

特記仕様書(畑地かんがい末端散水器材)

第1章 総則

第1節 一般

- 1 本仕様書は、平成31年度 畑地帯総合整備事業（担手支援） 大内原地区 かんがい散水施設材料調達その2に適用する。
- 2 本仕様書に定めない事項については、「宮崎県農政水産部農業土木工事共通仕様書(平成30年4月（令和2年4月改定）農政水産部）」に準じる。

第2章 材料

第1節 規格

- 1 使用材料は、すべて日本工業規格(以下「JIS」という。)または、これに準拠したものでなければならない。
- 2 材料の耐用年数は、10年以上でなければならない。

第2節 品質

- 1 使用材料は、納入に先立ちその品質規格寸法等について承認願いを発注者に提出する。
但し、発注者が特に指示したものについてはこの限りではない。
- 2 材料検査に合格したものであっても使用時に損傷変質変形したとき、または発注者が不良品と認めたときは、新品に取り替えるものとする。

第3章 器材規格

第1節 散水チューブセット

- 1 散水器（タイプA）
 - ・作動圧 0.1 ～ 0.25Mpa の時、吐出量 1.10 ～ 2.60L/分、散水距離 5.4 ～ 8.0m の器種とする。
 - ・散水チューブの1巻の長さは、各ほ場毎の図面中に示すとおりとする。
- 2 導水ホース
 - ・導水ホースは、設置・収納作業が簡単なフラット型ホースとし、常用圧力 0.7Mpa 以上の製品とする。
- 3 取水部
 - ・ストレーナーは、ディスク式としステンレス架台付きで取付け口径は 50mm とする。また、メッシュサイズは、受注後再度発注者と協議の上決定する。

- ・減圧弁の取付け口径は、50mm とし二次側圧力 0.20 ～ 0.40Mpa で調圧が容易な構造の製品とする。
- ・自動かん水タイマーは、電磁弁一体型で口径は 50mm とし、センサー入力ケーブルが付属する。電源は電池式とし、使用圧力 0.1 ～ 0.6Mpa とし、散水日は曜日や日数で設定できるもので、散水回数は 1 日 4 回までとする。

第 4 章 散水器材の搬入

第 1 節 運搬

器材の積み卸しに際しては、突き放し、放り投げ、引き卸等によって器材に衝撃を与えてはならない。特に両端接続部、塗覆装部を損傷しないように必要に応じて保護を行うとともに、取り扱いは、慎重に行わなければならない。

また、運搬に際しては車体の振動等による器材の損傷を避けるため、ゴムシート、ムシロ等で保護を行うものとする。

第 2 節 搬入場所

搬入場所については、あらかじめ発注者と打ち合わせを行い、大内原地区地区内の指定する場所に搬入するものとする。